

第43回 市民産業まつり 農畜産物展示品評会 特別賞受賞者

農畜産物展示品評会特別賞一覧 (敬称略)
特別賞 品目 受賞者
東京都知事賞 里芋 江藤又次
山法師 角田孝司
東村山市長賞 じゃがいも 小俣 嘉
パンジー 志村貴央
東京都産業労働局長賞 さつまいも 吉川保威
東京みらい農業協同組合長賞 大根 荻野正夫
東村山市議会議長賞 ブロッコリー 金子堅一
東村山市農業委員会長賞 里芋 嶋田宇吉
東京都農業協同組合中央会長賞 ほうれん草 長嶋要一
東京都信用農業協同組合連合会長賞 キャベツ 川島吉雄
全国農業協同組合連合会東京都本部長賞 ブロッコリー 川島吉雄
全国共済農業協同組合連合会東京都本部長賞 小松菜 榎本兵蔵
東京都農業信用基金協会会長賞 ゆず 小島 弘
東京都農業会議会長賞 じゃがいも 関田勇蔵
東京都農業振興事務所長賞 柿 志村進一
東京都農業改良普及事業協議会長賞 人参 桜井真一
北部地区農業改良推進協議会長賞 白菜 市川栄治
北多摩地区農業委員会連合会長賞 みかん 田口幸親
JA北多摩地区協議会長賞 大根 荻野光夫
東京都農業共済組合長賞 さつまいも 小俣保平
北多摩野菜団体連絡会長賞 じゃがいも 浅見光男
東京都植木農業協同組合長賞 大紫ツツジ 内海 浩
東京都花卉園芸組合連合会長賞 葉ボタン 中嶋英雄

11月12日、約1千200点の優秀な農畜産物が出品され、展示品評会が行われました。品評会では、東京都中央農業改良普及センター所員をはじめ、12名の審査員による厳正な審査の結果、23点の特別賞(左表参照)が決まりました。出品された野菜等は、14日の午後即売され、好評のうちに終了しました。ご協力ありがとうございました。



改正DV (ドメスティック・バイオレンス) 防止法
12月2日から施行
「DV防止法(配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律)」が改正されました。主な改正点は次のとおりです。

- ①身体に対する暴力に加え、有害な影響を及ぼす言動(精神的暴力・性的暴力)も対象となります。
②離婚後に元配偶者から引き続き受ける暴力又は言動も含まれます。
③保護命令制度が、離婚後も元配偶者に対して適用されます。
④被害者と同居する子どもへの接見禁止命令を申し立てられるようになりました。
また、退去命令の期間が2週間から2か月に拡大されます。
⑤被害者の自立支援が明確化されます。
⑥その他、外国人、障害者等への対応についても明記されています。

市民講座のテーマを募集します。
※なお、国際・女性課(本庁舎1階)・各公民館などの公共施設に置く「ふいりんぐ」14号(12月28日発行予定)に改正DV防止法の詳細を掲載しますので、ぜひご覧下さい。
DVに関する相談機関
○市・国際・女性課
○東村山警察署生活安全課(☎393・0110)
○東京ウイメンズプラザ(☎03・5467・2455)
○東京都女性相談センター(☎03・5261・3110)
問い合わせ 市民部国際・女性課

公民館
平成17年度市民講座
テーマの募集
17年度に公民館で開催する市民講座のテーマを募集します。皆さんが取り上げてほしいと思うテーマを応募下さい。
応募方法 はがき・FAX・Eメールに、市民講座のテーマ・住所・氏名(ふりがな)・電話番号を明記し、12月24日(必着)までに中央公民館(〒189-0014 本町2-33-2、FAX 395・7515、komikan@n01.city.higashimurayama.lg.jp)へ
※各公民館窓口でも受け付けます。
★記載方法等詳細は各公民館にあるチラシ、又は公民館のホームページをご覧ください。
問い合わせ 中央公民館(☎395・7511)

スポーツセンター
体育体験教室
日時 1月21日(土)2月25日(金)
金曜日、午後7時30分～9時(全5回)
場所 スポーツセンター
対象 市内在住・在勤・在学の小学生以上のかた(小学生以下は保護者同伴)
定員 抽選で25名
費用 無料
※運動のできる服装で申込みはがき(1人1枚)に教室名・住所・氏名(ふりがな)・年齢(学年)・電話番号を明記し、12月31日(必着)までに体育連盟・武田良夫(〒189-0000 3久米川町2-27-2)へ
主催 東村山市教育委員会(社)東村山市体育協会
問い合わせ 同連盟・武田(☎396・8234)・田畑(☎394・8796)、同協会(☎397・1212)、スポーツセンター

社会福祉協議会
トーク&コンサート
高齢者パワーを活かす
新たな道すじ
日時 1月15日(土)午後2時～4時
場所 中央公民館4階レクリエーションルーム
対象 市内在住のかた
定員 先着80名
講師 長瀬晃二氏(社会福祉法人研究員)
出演 カベラッテ(ア・カペラアンサンブルグループ)、ピアウエル(福祉音楽グループ)
※入場無料
※申込み不要、直接会場へ問い合わせ 健康長寿のまちづくり推進室(☎390・1203)

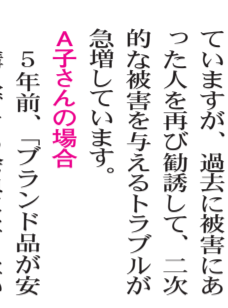
健全育成に向けて
全国で里親委託や施設入所をする児童数は、2003年時点で約3万8千人と、5年前と比較して3千901人(約11%)増加していることが、厚生労働省の調べで分かった。保護された原因のトップは「虐待」であり、虐待の急増による保護を要する児童が増えています。全国182か所の児童相談所が昨年度受理した虐待相談件数は、約2万6千500件で過去最多、都でも昨年度は2千481件と、10年前の約11倍強でした。しつけと称した行き過ぎ

青少年の健全育成をはかるために
165
た親の行為が子どもに与えるダメージは計り知れません。児童虐待は、その後の児童の心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えます。父親からの身体的虐待を受けた児童は、他人に対しても暴力的になる例がみられます。性的虐待を受けた児童は、自分の体を大切にしないで自己評価が低かったりします。被虐待児童が非行に至る事例も少なくなく、虐待を防ぐことが非行を防ぐことにもなります。改正児童虐待防止法では、「児童虐待は、児童の人権を著しく侵害するものであり、我が国における将来の世代的育成にも懸念を及ぼすこと」と明確にされました。民生・児童委員、学校、子ども家庭支援センター等と児童相談所がそれぞれの役割を果たしながら、緊密に連携して児童虐待の防止、ひいては青少年の一層の健全育成に向けた取り組みを進めていかなければなりません。東村山市青少年問題協議会(小平児童相談所)

官公署
ほか
12月25日(土)～31日(金)
消防団による
歳末特別警戒
東村山市消防団では、12月25日(土)～31日(金)の午後8時～午前0時に市内を巡回し、火災予防の呼びかけと万一の火災に備える歳末特別警戒を実施します。暖房器具などによる火災が発生しやすい時期です。尊い生命や財産を火災で失わないよう、火の元には十分注意しましょう。東村山市消防団 東村山消防署 市民部防災安全課

年末年始の救急事故をなくそう
年末年始は、忘年会等での急性アルコール中毒や飲酒による入浴中の事故、餅などによる窒息などが原因で救急要請が増えます。次の点に十分注意し、事故等を防ぎましょう。
①自分の飲酒適量をわきま え、一気飲みはしない。
②食事や飲酒直後の入浴は控え、高齢者が入浴している時は気を配る。
③入浴の際は、脱衣場と浴室の温度差がないように工夫し、熱いお風呂に長く入らない。
④餅などは小さく切り、喉を通りやすくするようにお茶などを飲みながら一緒に食べる。東村山消防署

消費生活相談室
アポイントメント
商法の二次被害



電話やハガキなどで「あなたが選ばれた」などと言つて呼び出し、高額な宝石や絵画を契約させるアポイントメント商法。社会的経験の少ない若者がねらわれ

ていますが、過去に被害にあった人を再び勧誘して、二次的な被害を与えるトラブルが急増しています。A子さんの場合
5年前、ブランド品が安く購入できる会員にならないか」との電話で営業所に誘われた。そこでは、会員になるには60万円の絵画の購入が条件と迫られ、仕方なくクレジット契約をした。昨年支払いを済ませたが、昨日、「会員権を利用してないようだが、このままでは強制退会になり、高額な違約金が発生する

ので説明をしたい」との電話がきた。どうすればいいか。その手口は
契約から数年経って記憶があいまいになったところをねらって、過去の契約者リストを入手した別業者が電話をかけてきます。「新たな手続きが必要」などと言って不安をあおったり、解約代行を持ちかけてくることもありすが、新たな契約をさせることが目的です。アドバイス
会員契約は、本来自分で退会手続きができるもので、通

問い合せ 市民部市民生活課

問い合わせ 同連盟・武田(☎396・8234)・田畑(☎394・8796)、同協会(☎397・1212)、スポーツセンター

問い合わせ 東村山消防団 東村山消防署 市民部防災安全課

問い合わせ 健康長寿のまちづくり推進室(☎390・1203)